



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

（当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。）

目 次

告 示

- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課） 1
- 公金の収納に関する事務の委託（教育庁教育支援課） 1

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定（税務課） 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（情報基盤整備課） 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（情報基盤整備課） 3
- 建設業者の許可の取消し（技術・建設業課） 6
- 市決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧（都市計画・モノレール課） 7
- 村決定に係る都市計画の変更の図書の縦覧・3件（都市計画・モノレール課） 7
- 開発行為に関する工事の完了・3件（建築指導課） 7
- 開発行為に関する工事の完了・3件（中部土木事務所） 8
- 開発行為に関する工事の完了・13件（南部土木事務所） 9

病院事業局事項

- 特定調達契約に係る落札者の決定（県立中部病院） 12

選挙管理委員会事項

- 不在者投票を行うことができる施設の指定 13
- 不在者投票を行うことができる施設の指定内容の変更 13

告 示

沖縄県告示第292号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を令和6年7月30日から同年8月13日まで港川漁業協同組合事務所に
おいて縦覧に供する。

令和6年7月30日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 発起人の住所及び氏名 八重瀬町字港川199番地 安里茂光、八重瀬町字長毛345番地県営長毛団地1－305号 上原清秀
- 2 加入区 港川加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 港川漁業協同組合

沖縄県告示第293号

地方自治法施行令等の一部を改正する政令（令和6年政令第12号）附則第2条の規定により、次のとおり歳入の収納の事務を委託した。

令和6年7月30日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 委託した収納事務 県立高等学校授業料の収納事務
- 2 受託者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社おきぎんエス・ピー・オー
 - (2) 所在地 宜野湾市真志喜一丁目13番16号
- 3 委託期間 令和 6 年 1 月 10 日から令和 9 年 3 月 31 日まで

公 告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 沖縄県税務事務トータルシステム用機器等の賃貸借（設置及び設定（仮想化構築を含む。）業務を含む。） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県総務部税務課 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号
- 3 落札者を決定した日 令和 6 年 6 月 10 日
- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社オーシーシー 代表取締役 天久進 浦添市沢岬二丁目17番1号
- 5 落札金額 432,600,410円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和 6 年 4 月 26 日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する特定役務の種類 第二期沖縄県情報セキュリティクラウド用ネットワーク回線（自治体間接続部分）サービス利用契約（機器の賃貸借及び回線構築業務を含む。以下同じ。）
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和 6 年 9 月 1 日現在において 3 年以上であること。
 - (2) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が 5 人以上であること。
 - (4) 調達を予定している特定役務と同様又は類似するものに関し直近 2 事業年度以上の営業実績を有すること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の 4 第 1 項に規定する者及び同条第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後 3 年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格（以下「入札参加資格」という。）の登録を申請する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあっては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近 2 年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予（地方税法（昭和25年法律第226号）附則第59条第 1 項に規定するものに限る。）を受けていることを証する書類
 - カ 調達を予定している特定役務と同様又は類似するものを導入した、直近 2 事業年度以上の営業実績

- を有することを証する書類
キ その他知事が定める書類
- (2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先
ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所にて配付又は沖縄県企画部情報基盤整備課ホームページ (<https://www.pref.okinawa.lg.jp/site/kikaku/joho/index.html>) からダウンロードすること。
イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2036 メールアドレスxx013005@pref.okinawa.lg.jp
- (3) 申請書等の受付期間 令和6年7月30日(火曜日)から同年8月27日(火曜日)まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。
- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
ア 言語 日本語
イ 通貨 日本国通貨
- 5 入札参加資格の審査結果 直接又は郵便により通知する。
- 6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和6年9月30日(月曜日)までとする。
- 7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
- (1) 商号又は名称
(2) 住所又は所在地
(3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)
(4) 使用印鑑
(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額
(6) 電話番号
- 8 入札参加資格の取消し等
- (1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
- (2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。
- 9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する第二期沖縄県情報セキュリティクラウド用ネットワーク回線(自治体間接続部分)サービス利用契約に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和6年7月30日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達する特定役務の名称及び数量 第二期沖縄県情報セキュリティクラウド用ネットワーク回線(自治体間接続部分)サービス利用契約(機器の賃貸借及び回線構築業務を含む。以下同じ。) 一式
- (2) 調達する特定役務の特質等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入の期限 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段
- (1) 入札に参加する者に必要な資格
ア 次に掲げる要件を全て満たす者であること。
(7) 令和6年7月30日付け沖縄県公報定期第5238号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資

格及び申請方法等についての公告による第二期沖縄県情報セキュリティクラウド用ネットワーク回線（自治体間接続部分）サービス利用契約に係る入札参加資格を有すると認められた者

(イ) 機器等の導入・障害対応業務体制証明書令和 6 年 8 月 27 日（火曜日）までに 3 (2) の場所に提出し、機器等の導入及び設定を期限までに円滑に行うことができること並びに当該機器等に障害が発生した場合において、24 時間内に技術者を派遣して対応できることを証明した者

(ウ) 納入しようとする機器等の機能等証明書令和 6 年 8 月 27 日（火曜日）までに 3 (2) の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者

イ 共同企業体を結成し入札に参加しようとする場合は、次に掲げる要件を全て満たし、かつ、共同企業体入札参加資格確認申請書及び共同企業体協定書を令和 6 年 8 月 27 日（火曜日）までに 3 (2) の場所に提出し、共同企業体入札参加資格の確認を受けなければならない。

(ア) 自主的に結成された共同企業体であること。

(イ) 共同企業体の構成員の数は 2 又は 3 社であること。

(ウ) 各構成員は 2 (1) アに該当する者であること。

(エ) 各構成員が、本入札に係る他の共同企業体の構成員でないこと。

(オ) 各構成員の出資比率は、2 社の場合にあっては 30 パーセント以上、3 社の場合にあっては 20 パーセント以上であること。

(カ) 出資比率が代表者よりも高い構成員が存しないこと。

(キ) 共同企業体として 2 (1) ア (イ) 及び (ウ) の要件を満たすこと。

(2) 資格に関する文書入手するための手段 3 (2) の場所にて配布

3 入札に参加するものに必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

(1) 時期 令和 6 年 7 月 30 日（火曜日）から同年 8 月 27 日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 場所 沖縄県企画部情報基盤整備課 〒900-8570 那覇市泉崎 1 丁目 2 番 2 号

4 契約条項を示す期間及び場所

(1) 期間 令和 6 年 7 月 30 日（火曜日）から同年 8 月 27 日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 場所 3 (2) の場所

5 入札執行の日時及び場所

(1) 日時 令和 6 年 9 月 11 日（水曜日）午後 2 時

(2) 場所 沖縄県庁舎 14 階情報基盤整備課防災無線統制室

6 入札保証金 見積る契約金額の 100 分の 5 以上の金額を入札説明書で指定する期日及び方法により納付すること。ただし、次の (1) 又は (2) のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

(1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合

(2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去 2 か年の間に履行期限が到来した 2 以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一人が同一事項についてした 2 通以上の入札

(3) 2 人以上の者から委任を受けた者が行った入札

(4) 入札書の表記金額を訂正した入札

(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札

(6) 入札条件に違反した入札

(7) 連合その他不正の行為があった入札

(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

(1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和 6 年 7 月 30 日（火曜日）から同年 8 月 27 日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前 9 時から午後 5 時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3 (2) の場所

9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県企画部情報基盤整備課
- (2) 所在地 〒900-8570 那覇市泉崎1丁目2番2号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
ア 期限 令和6年9月11日（水曜日）午前11時
イ 方法 簡易書留郵便により3(2)の場所に提出すること。
- (3) 最低制限価格 設定しない。
- (4) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Bids to be tendered
Network line service (part of Network connection between local governments in Okinawa Prefecture) at the Second Okinawa Security Cloud Service (This includes duties setting up the network connection.)
- (2) Please refer to the explanatory pamphlet and specification booklet for names and quantities of Network line service (part of Network connection between local governments in Okinawa Prefecture) at the Second Okinawa Security Cloud Service etc.
- (3) Delivery period and place
Will be specified on our explanatory pamphlet.
- (4) Period and place to submit a bid eligibility application form
Period: From 30 July, 2024 through 27 August, 2024 (Except for Saturday, Sunday and Holiday)
Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Information Infrastructure Development Division
1-2-2 Izumizaki Naha City Okinawa Prefecture Japan
- (5) Bid due date and time
11 September, 2024 (Wednesday) 2:00 p.m.
(Bids sent by postal service must arrive by 11:00 a.m. on Wednesday 11 September, 2024.)
- (6) Bid opening
Date and Time: 11 September, 2024 (Wednesday) 2:00 p.m.
Place: Okinawa Prefectural Government Building 14th floor, Information Infrastructure Development Division, Disaster Prevention Radio Control Room
- (7) Division in charge
Information Infrastructure Development Division Department of Planning
Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8570 Japan
Telephone number 81-98-866-2036

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定により、建設業者の許可を次のとおり取り消した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 (1) 処分をした年月日 令和 6 年 2 月 5 日
 - (2) 商号名 株式会社名渡山鉄工
 - (3) 代表者名 名渡山兼一
 - (4) 所在地 西原町字小那覇541番地の1
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-4）第12220号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち電気工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和 6 年 2 月 5 日付けで、建設業法第12条に基づき電気工事業を廃止した旨の届出があった。
- 2 (1) 処分をした年月日 令和 6 年 2 月 13 日
 - (2) 商号名 株式会社辰吉組
 - (3) 代表者名 平田勝彦
 - (4) 所在地 沖縄市登川三丁目26番1号
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-2）第12804号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち建築工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和 6 年 2 月 13 日付けで、建設業法第12条に基づき建築工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業及び内装仕上工事業を廃止した旨の届出があった。
- 3 (1) 処分をした年月日 令和 6 年 2 月 13 日
 - (2) 商号名 株式会社北電通
 - (3) 代表者名 與那覇寛榮
 - (4) 所在地 那覇市字国場1000番地3 カンセイホーム国場2-B号室
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（般-4）第13106号
 - (6) 処分の内容 許可した業種のうち土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業及び消防施設工事業に関する一般建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和 6 年 2 月 13 日付けで、建設業法第12条に基づき土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業及び消防施設工事業を廃止した旨の届出があった。
- 4 (1) 処分をした年月日 令和 6 年 2 月 15 日
 - (2) 商号名 有限会社大栄工務店
 - (3) 代表者名 下地初枝
 - (4) 所在地 宮古島市平良字東仲宗根483番地1
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-1）第6181号、沖縄県知事 許可（般-1）第6181号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和 6 年 2 月 15 日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 5 (1) 処分をした年月日 令和 6 年 2 月 16 日
 - (2) 商号名 株式会社創進
 - (3) 代表者名 登野城安紀
 - (4) 所在地 石垣市浜崎町二丁目6番31
 - (5) 許可番号 沖縄県知事 許可（特-4）第10961号
 - (6) 処分の内容 建設業の許可の取消し
 - (7) 処分の原因となった事実 令和 6 年 2 月 16 日付けで、建設業法第12条に基づき建設業を廃止した旨の届出があった。
- 6 (1) 処分をした年月日 令和 6 年 2 月 21 日
 - (2) 商号名 南西空調設備株式会社

- (3) 代表者名 久高将泰
- (4) 所在地 那覇市銘苅 1 丁目10番12号
- (5) 許可番号 沖縄県知事 許可(般-30) 第3099号
- (6) 処分の内容 許可した業種のうち機械器具設置工事業に関する一般建設業の許可の取消し
- (7) 処分の原因となった事実 令和 6 年 2 月21日付けで、建設業法第12条に基づき機械器具設置工事業を廃止した旨の届出があった。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により、豊見城市から送付のあった那覇広域都市計画地区計画の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 饒波地区地区計画
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により、読谷村から送付のあった中部広域都市計画用途地域の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 大木南地区
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により、読谷村から送付のあった中部広域都市計画地区計画の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 大木南地区地区計画
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第 2 項において準用する同法第20条第 2 項の規定により、読谷村から送付のあった中部広域都市計画公園の変更に係る図書の写しを次のとおり縦覧に供する。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 都市計画の名称 4・4・読 2 号泊城公園
- 2 縦覧場所 沖縄県土木建築部都市計画・モノレール課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 5 年10月25日 沖縄県指令土第777号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字宜次宜次原173番 3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市宇武富313番地A コーポR o y 203号室 大城紀良里
- 5 検査済証番号 令和 6 年 6 月21日 第4950号

6 工事完了年月日 令和 6 年 6 月 8 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 5 年 8 月 23 日 沖縄県指令土第670号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字我謝上ノ川原542番 1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 与那原町字東浜80番地の 8 B L A N C D O L L 東浜202 宮平佳明
- 5 検査済証番号 令和 6 年 6 月 25 日 第4951号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 6 月 1 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成19年 1 月 5 日 沖縄県指令土第 2 号、令和 4 年10月21日 沖縄県指令土638号（変更）、令和 6 年 6 月 25 日 沖縄県指令土第527号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 石垣市字伊原間キャンプ山 2 番152ほか 3 筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 東京都新宿区西新宿三丁目17番 7 号 株式会社南風リゾート開発 代表取締役 鈴木義勝
- 5 検査済証番号 令和 6 年 7 月 2 日 第4952号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 6 月 28 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県中部土木事務所長 上 原 智 泰

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 5 年 5 月 8 日 沖縄県指令中土第1549号、令和 6 年 1 月 5 日 沖縄県指令中土第72号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字津覇寺原531番 2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字南上原620番地 1 M S ハイツ301号 玉寄博文、中城村字南上原620番地 1 M S ハイツ301号 玉寄由梨香
- 5 検査済証番号 令和 6 年 5 月 31 日 C 第666号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 5 月 17 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県中部土木事務所長 上 原 智 泰

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 5 年 4 月 6 日 沖縄県指令中土第1440号、令和 5 年 9 月 8 日 沖縄

県指令中土第3402号（変更）

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字津覇野国謝原733番 4
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字和宇慶166番地 新垣辰弥、中城村字和宇慶166番地 新垣彩香
- 5 検査済証番号 令和 6 年 6 月 10 日 C 第667号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 5 月 27 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県中部土木事務所長 上 原 智 泰

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 5 年 12 月 27 日 沖縄県指令中土第4994号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字当間前原937番 1 の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 中城村字当間953番地 合同会社元気工房 代表社員 新垣厚
- 5 検査済証番号 令和 6 年 6 月 21 日 C 第668号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 5 月 30 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 5 年 2 月 7 日 沖縄県指令南土第65号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字与根西中原119番 2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市字鏡水崎原地先沖縄自由貿易地域内 株式会社沖縄クローバー 代表取締役 鴛海純一
- 5 検査済証番号 令和 6 年 4 月 26 日 N 第1575号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 4 月 14 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 4 年 8 月 23 日 沖縄県指令南土第486号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根浜原1547番 6 及び1547番 9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市字宇地泊809番地エムアールリアン402号 新城吉紀、宜野湾市字宇地泊809番地エムアールリアン402号 新城千尋
- 5 検査済証番号 令和 6 年 5 月 2 日 N 第1576号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 4 月 12 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 3 年 12 月 23 日 沖縄県指令南土第 667 号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字田頭田原 100 番 9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市高良 1 丁目 5 番 1 号エスポール 204 下地朝治
- 5 検査済証番号 令和 6 年 5 月 7 日 N 第 1577 号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 4 月 19 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 5 年 8 月 4 日 沖縄県指令南土第 408 号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字真栄平真栄平原 214 番 1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字真栄平 161 番地 国場一樹、糸満市字真栄平 161 番地 国場佳奈
- 5 検査済証番号 令和 6 年 5 月 7 日 N 第 1578 号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 4 月 15 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 5 年 10 月 5 日 沖縄県指令南土第 509 号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平東風平原 381 番 1 の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 伊是名村字仲田 782 番地 仲田第 1 教員住宅 1 - 2 号 石川達也
- 5 検査済証番号 令和 6 年 5 月 10 日 N 第 1579 号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 4 月 12 日

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 36 条第 2 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 5 年 1 月 5 日 沖縄県指令南土第 9 号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字志多伯志多伯原 75 番 3
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字伊覇 161 番地 1 県営伊覇団地 202 号室 砂川耕平、八重瀬町字伊覇 161 番地 1 県営伊覇団地 202 号室 砂川沙織
- 5 検査済証番号 令和 6 年 5 月 14 日 N 第 1580 号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 4 月 22 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 4 年 8 月 30 日 沖縄県指令南土第505号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字阿波根浜原1547番 8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 うるま市字田場1815番地 1 玉城亮、うるま市字田場1815番地 1 玉城奈津美
- 5 検査済証番号 令和 6 年 5 月 14 日 N第1581号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 5 月 7 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 5 年 11 月 13 日 沖縄県指令南土第572号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字津嘉山川下原1778番 1 の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山297番地 桃原健
- 5 検査済証番号 令和 6 年 5 月 20 日 N第1582号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 5 月 6 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 5 年 3 月 7 日 沖縄県指令南土第132号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長東前田原289番 1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市西崎町三丁目200番地コーポひまわり 403号 當間尚
- 5 検査済証番号 令和 6 年 5 月 23 日 N第1583号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 5 月 10 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 5 年 2 月 9 日 沖縄県指令南土第73号、令和 5 年 8 月 28 日 沖縄県指令南土第431号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字座波川之尾原1057番18
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字武富267番地プラシード205 嘉手納竣汰、糸満市字武富267番地プラシード205 嘉手納カンナ
- 5 検査済証番号 令和 6 年 5 月 23 日 N第1584号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 5 月 9 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 5 年 7 月 11 日 沖縄県指令南土第367号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字摩文仁屋敷原65番 2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 長崎県大村市富の原一丁目1000番地竹松部隊 山入端拓弥
- 5 検査済証番号 令和 6 年 5 月 23 日 N第1585号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 5 月 15 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 6 年 1 月 31 日 沖縄県指令南土第27号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字与根西中原225番16及び225番17の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市西 1 丁目20番 2 号日高西アパート 1 F キンジョウエン
ジオアリング株式会社 代表取締役 金城徹
- 5 検査済証番号 令和 6 年 5 月 27 日 N第1586号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 5 月 15 日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県南部土木事務所長 仲 嶺 智

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和 4 年 5 月 30 日 沖縄県指令南土第359号、令和 4 年 9 月 27 日 沖縄県指令南土第560号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名久米原367番 6 及び367番10
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平414番地 2 サンハイム仲里302 長濱亮、南風原町
字宮平414番地 2 サンハイム仲里302 長濱和美
- 5 検査済証番号 令和 6 年 5 月 27 日 N第1587号
- 6 工事完了年月日 令和 6 年 5 月 1 日

病院事業局事項

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県立中部病院長 玉 城 和 光

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量 放射線治療システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地 沖縄県立中部病院設備・調達課 うるま市字宮
里281番地
- 3 落札者を決定した日 令和 6 年 6 月 7 日

- 4 落札者の名称及び所在地 株式会社沖縄メディコ 代表取締役 末吉貞重 浦添市勢理客三丁目3番11号
- 5 落札金額 997,700,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日 令和 6 年 4 月 26 日

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第20号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設として、次のとおり指定した。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県選挙管理委員会
委員長 武 田 昌 則

施設の名称	所在地	指定年月日
特別養護老人ホームわらていーだ	那覇市字国場329番地 1	令和 6 年 5 月 17 日
介護付き有料老人ホームわらていーだA	那覇市字国場329番地 1	令和 6 年 5 月 17 日
介護付き有料老人ホームわらていーだB	那覇市字国場329番地 1	令和 6 年 5 月 17 日

沖縄県選挙管理委員会告示第21号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設として、次のとおり指定の変更があった。

令和 6 年 7 月 30 日

沖縄県選挙管理委員会
委員長 武 田 昌 則

施設の名称	所在地	変更年月日
(新) 社会医療法人敬愛会 翔南病院 (旧) 医療法人翔南会 翔南病院	沖縄市山内三丁目14番28号	令和 5 年 6 月 1 日

発 行 所
沖 縄 県 総 務 部
総務私学課
電話番号 098-866-2074

印 刷 所 有限会社 ドリーム印刷
〒901-0314 沖縄県糸満市字座波1065番地